

指定管理業務点検・評価シート（平成29年度業務）

平成30年9月20日

| | | | |
|--------|-------------|------|----------------------|
| 施設名 | 倉吉体育文化会館 | 所在地 | 倉吉市山根529-2 |
| 施設所管課名 | 地域振興部スポーツ課 | 連絡先 | 0857-26-7919 |
| 指定管理者名 | (公財)鳥取県体育協会 | 指定期間 | 平成26年4月1日～平成31年3月31日 |

1 施設の概要

| | |
|-------|--|
| 設置目的 | 県民の体育及び文化に関する活動の推進 |
| 設置年月日 | 昭和51年 5月29日 |
| 施設内容 | <ul style="list-style-type: none"> 敷地面積：19,720㎡ 延床面積：体育館 5,889㎡、会館 2,070㎡ 施設内容：体育館、大研修室、中研修室、小研修室（2室）、教養室（2室） |
| 利用料金 | (施設ホームページ(http://kurabun.tottori-sf.net))のとおり) |
| 開館時間 | 午前9時から午後10時まで |
| 休館日 | 12月29日から1月3日まで |

2 指定管理者が行う業務

| | |
|---------|--|
| 委託業務の内容 | <ul style="list-style-type: none"> 倉吉体育文化会館の施設設備の維持管理に関する業務（施設設備の保守管理、修繕、清掃、保安警備等） 倉吉体育文化会館の利用の許可、利用料金の徴収等に関する業務 その他施設の管理運営に必要な業務（利用者の受付・案内、付属設備・備品の貸出、利用指導・操作） 利用者へのサービスの提供、施設の利用促進、その他施設の管理運営に必要な業務 スポーツの普及振興 |
|---------|--|

3 施設の管理体制

| | | | | |
|------|------------------------------------|------------------------------|-----------------|--|
| 管理体制 | 正職員（常勤職員）：5人、嘱託職員：2人、賃金職員：4人〔計11人〕 | | | |
| | 館長（正職員1） | 次長兼 体育指導員 (1) (正職員) | 副主幹(1) (正職員) | <ul style="list-style-type: none"> 体育指導員(1)（正職員） スタッフ(1)（正職員、機械管理） 嘱託職員(3)（うち臨時職員1） パート職員(1)、夜間補助職員(2) |

4 施設の利用状況

| 利用者数（人） | | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 合計 |
|---------|------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|---------|
| | 29年度 | | 11,104 | 15,876 | 14,025 | 14,351 | 13,138 | 17,857 | 22,062 | 6,191 | 4,107 | 10,951 | 11,280 | 16,726 |
| 28年度 | | 13,229 | 14,285 | 16,703 | 15,545 | 15,069 | 15,956 | 9,503 | 9,045 | 9,412 | 13,100 | 15,003 | 16,080 | 162,930 |
| 増減 | | -2,125 | 1,591 | -2,678 | -1,194 | -1,931 | 1,901 | 12,559 | -2,854 | -5,305 | -2,149 | -3,723 | 646 | -5,262 |

| 利用料金収入（千円） | | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 合計 |
|------------|------|-----|-----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|------|-------|-------|-------|--------|
| | 29年度 | | 860 | 1,158 | 1,331 | 2,324 | 2,256 | 1,419 | 1,314 | 220 | 377 | 1,073 | 1,293 | 1,431 |
| 28年度 | | 588 | 836 | 1,565 | 2,001 | 2,450 | 1,625 | 890 | 902 | 882 | 1,316 | 1,181 | 1,461 | 15,697 |
| 増減 | | 272 | 322 | -234 | 323 | -194 | -206 | 424 | -682 | -505 | -243 | 112 | -30 | -641 |

5 収支の状況

| 区 分 | | 29年度 | 28年度 | 増 減 | |
|---------|--------|----------|--------|--------|-------|
| 収入 | 事業収入 | 施設使用料 | 15,056 | 15,697 | -641 |
| | | 教室参加料 | 966 | 739 | 227 |
| | | イベント | 226 | 207 | 19 |
| | | 小 計 | 16,248 | 16,643 | -395 |
| | 事業外収入 | 自動販売機手数料 | 2,392 | 2,388 | 4 |
| | | 県委託料 | 45,056 | 43,850 | 1,206 |
| | | 雑入 | 386 | 530 | -144 |
| 計 | 47,834 | 46,768 | 1,066 | | |
| 計 | 64,082 | 63,411 | 671 | | |
| 支出 | 人件費 | 35,645 | 35,036 | 609 | |
| | 管理運営費 | 26,972 | 27,349 | -377 | |
| | 事業費 | 0 | 0 | 0 | |
| | その他 | 0 | 0 | 0 | |
| | 計 | 62,617 | 62,385 | 232 | |
| 収 支 差 額 | | 1,465 | 1,026 | | |

6 労働条件等

| 確認項目 | | 状況 | | | 備考 |
|-----------|-------------------|------------|------------|-----------|----------------------------------|
| | | 正職員 | 嘱託職員 | 賃金職員 | |
| 雇用契約・労使協定 | 労働条件の書面による提示 | 就業規則 | 任用条件通知書 | 任用条件通知書 | ※書面の名称を記入 |
| | 就業規則の作成状況 | 有 | 無 | 無 | ※常時10人以上の労働者を起床する場合は作成、届出が必要 |
| | 労使協定の締結状況 | 有 | 有 | 有 | ※労働基準監督署長への届出が必要な協定の有無 |
| 労働時間 | 所定労働時間 | 7.75時間/日 | 7.75時間/日 | 4時間/日 | ※幅がある場合は上限、下限を記入 |
| | 時間管理の手法 | 使用者の現認 | 使用者の現認 | 使用者の現認 | ※タイムカード、ICカード、自己申告、使用者の現認などの別を記入 |
| | 休暇、休日の状況 | 年20日 | 年16日 | 無 | ※幅がある場合は上限、下限を記入 |
| 給与 | 給与金額 | 316,199円/月 | 153,084円/月 | 47,883円/月 | ※平均月額を記入 |
| | 最低賃金との比較 | 適 | 適 | 適 | ※適否を記入 |
| | 支払い遅延等の有無 | 無 | 無 | 無 | ※有無を記入 |
| 安全衛生 | 一般健康診断の実施 | 年1回実施 | | | |
| | 産業医の選任 | 選任の要否：否 | 選任状況：選任なし | | ※規模の要件あり |
| | 安全管理者の選任 | 選任の要否：否 | 選任状況：選任なし | | ※業種・規模の要件あり |
| | 衛生管理者の選任 | 選任の要否：否 | 選任状況：選任なし | | ※規模の要件あり |
| | 安全衛生推進者（衛生推進者）の選任 | 選任の要否：要 | 選任状況：選任あり | | ※業種・規模の要件あり |

(参考)

- 労働基準監督署長への届出が必要な労使協定の例（労働基準法に基づくもの）
 - ・労働者の貯蓄金をその委託を受けて管理する場合（労働基準法第18条）
 - ・1ヶ月単位の変形労働時間制（労働基準法第32条の2 就業規則に定めた場合には届出不要）
 - ・1年単位の変形労働時間制（労働基準法第32条の4、第32条4の2ほか）
 - ・1週間単位の非定型的変形労働時間制（労働基準法第32条の5）
 - ・時間外労働・休日労働（労働基準法第36条 いわゆる「36協定」）
 - ・事業場外労働のみならず労働時間制（労働基準法第38条の2 事業場外労働が法定労働時間内の場合は不要）
 - ・専門業務型裁量労働制（労働基準法第38条の3）

○各種管理者等の業種・規模に係る要件（労働安全衛生法に基づくもの）

| 種別 | 業種 | 規模（常時使用する労働者数） |
|---------|--|---------------------|
| 産業医 | 全ての業種 | 50人以上 |
| 安全管理者 | 林業、鉱業、建設業、運送業、清掃業、製造業（物の加工業を含む。）、電気業、ガス業、熱供給業、水道業、通信業、各種商品卸売業、家具・建具・じゅう器等卸売業、各種商品小売業、家具・建具・じゅう器小売業、燃料小売業、旅館業、ゴルフ場業、自動車整備業及び機械修理業 | 50人以上 |
| 衛生管理者 | 全ての業種 | 50人～200人（1人選任） |
| | | 201人～500人（2人選任） |
| | | 501人～1,000人（3人選任） |
| | | 1,001人～2,000人（4人選任） |
| | | 2,001人～3,000人（5人選任） |
| | | 3,001人以上（6人選任） |
| 安全衛生推進者 | 安全管理者と同じ | 10人以上50人未満 |
| 衛生推進者 | 安全管理者の選任を要する業種以外の業種 | 10人以上50人未満 |

7 サービスの向上に向けた取組

| 区 分 | 取 組 み 内 容 |
|---------------|--|
| 施設運営 | <ul style="list-style-type: none"> ・会議室の机をキャスター付に順次入れ替え、様々な使用形態に容易に対応できるようにした。 ・エレベータ前、エレベータ内をLED照明にした。 ・毎月の職員会議で利用促進目標を定め、利用促進や結果の反省を次に結びつけるよう努力した。 ・各地区公民館、教育委員会、介護施設、学校へニュースポーツ用具を貸し出及びルール説明やゲームの進め方を指導している。 ・利用者が気軽に楽しんでいただくよう、貸し出し用具（バウンドテニス、シャフルボード、ディスクゴルフ、カローリング、ベタンク、ラージボール卓球等）の充実を図り、利用方法の説明、指導のサービスを行った。 ・卓球、ソフトバレー、バドミントン、バウンスボール等、体育館利用時間に合わせて職員が用具を準備している。 ・防犯のため、体育館入口に防犯カメラを設置した。 |
| 利用者対応 | <ul style="list-style-type: none"> ・職場研修で接遇の向上を重点的に実施するとともに、文化教室の作品や観葉植物を展示し利用者に安らいで頂けるよう取り組んでいる。 ・障がい者が利用しやすいよう全職員が簡単な手話で対応するとともに、障がい者団体の申込はファクシミリでも受付している。 ・相談コーナーを設置し、利用者の意見を取り入れた施設運営を図った。 ・受付を2人体制にし、利用者をお待たせしないスピーディーな受付をしている。 ・誰もがわかりやすいように、案内図と会館の各部屋の表記に色付けし、カラーユニバーサルデザインの対応を行った。 ・チラシも見やすく取りやすいようにクリアファイルを加工しラックに設置した。ポップも作成し、何が入れているかわかるよう工夫した。 ・大相撲の絵番付、番付を掲示し、自元力士石浦潤をはじめ鳥取県にゆかりのある力士を応援して頂いている。 ・夏季の熱中症の啓発、希望者にはWBGT測定器を貸し出した。 ・駐車場の白線を引き直し、事故がないよう対応した。 |
| 利用者サービス | <ul style="list-style-type: none"> ・パッドゲームスターなどのニュースポーツの用具を導入し、貸出しなどを通じて、その普及促進を図った。 ・託児所を設置（託児付き教室）し、育児中の者にも利用しやすい環境を整えた。 ・体育館、会館ホールに消毒液設置。 ・一般利用者が参加できる救命救急講習会（AED取り扱い含む）を開催。 ・プロジェクター、ホワイトボード、スクリーン、ポット、茶器の無料貸し出しサービス。 ・朝日新聞、日本海新聞が読めるよう会館ホールにコーナーを設置。 ・毎日各部屋ごとにご利用案内板に催事内容、時間帯を記入。 ・施設通路にプランターやロビー等に季節の花を設置し、おもてなし、季節感を提供している。 ・会館に季節に合わせたタペストリーを設置し、利用者楽しんでいただいている。 ・新たに会館1階ホールに鳥取県ゆかりのマンガ家のマンガ広場を設置した。（県の事業への協力） |
| スポーツの普及 振興 | <ul style="list-style-type: none"> ・体操協会と連携し、トランポリン教室を開催した。 ・「あなたの町や村に行きます」にて「介護予防教室」、「認知症予防教室」「八屋ひまわりサロン」県内、市町村社協へ出張指導に出向きスポーツの普及振興・地域貢献に協力した。 ・ベビー親子交流教室を開催した。 ・タンDEM自転車の普及拠点として貸出しを実施するとともに、体験会を実施した。 ・県山岳協会と連携し、クライミング体験会を実施した。 ・テニス教室、ラージボール卓球教室等開催した。 ・ラージボール大会、くらたいカップバドミントン大会やエンジョイカップテニス大会を実施。 |

8 利用者意見への対応

| | |
|----------------|--|
| 利用者意見 の把握方法 | <ul style="list-style-type: none"> ・年間調整会、月調整会（昼・夜）、外部評価委員会での意見収集、モニタリング ・年4回のアンケート調査 ・ホームページの公開、インターネットによる利用申込制度の稼働及び周知活動 ・相談コーナーを設置し、常時利用者から意見等を受付 |
|----------------|--|

| 利用者からの苦情・要望 | 対 応 状 況 |
|----------------------------------|--|
| ・トイレの床がすべりやすくて危ない。 | 清掃業者に床が濡れている場合は、拭くよう指示、徹底させた。また、職員にもすべりやすくなっている場合は、拭くなどし、安全管理を徹底するよう指示し、徹底させ |
| ・国旗、県旗の掲揚がまちまち、半旗掲揚日の対応ができていない。 | 国旗、県旗の掲揚については、通常時は朝から夕方まで掲揚する。その他については、県、事務局の指示に従う。 |
| ・敷地側道の歩道に草がたくさん生えており、市民として恥ずかしい。 | 道の雑草については、敷地外ではあるが倉吉市からの協力依頼もあり、施設管理者が定期的に除草作業を行う。 |
| ・トイレの中の小段差につまずいた。 | 小段差部分の区切りがわかるように反射テープを設置。 |

| | |
|--------------|--|
| 利用者からの積極的な評価 | <ul style="list-style-type: none"> ・教室でゆっくり、やさしく、正確に教えて貰え、安心して学べる。 ・受付での職員の説明が丁寧で理解しやすい。 ・体育館のトイレがきれいになってよかったです。次々ときれいになる事を嬉しく思います。 |
|--------------|--|

9 指定管理者による自己点検

〔成果のあった取組・積極的に取り組んだ事項〕

①経費の削減

- ・第三者委託業務の期間を5年間とした入札を行い、委託料の削減。
- ・委託業務の仕様書を再確認し、職員でできるものは職員で実施。
(草刈り、芝刈り等の周辺環境整備を職員が行ったり、松の剪定、葉つみ等の専門作業は、県立産業人材育成センター倉吉校に実習場所として提供し、経費節減)
- ・節水、節電、コピー用紙のリユースの徹底。
- ・修繕、看板等、職員で実施。(タイルの張替え、塗り替え)
- ・油、ガス、水等のメーターチェックをし記録して節約に努力。
- ・LED電球への移行を徐々に進め、節電に努めている。
- ・有料広告を実施し、近隣の活性化と利用者の便を図った。

②職員の意識改革

- ・指定管理者制度により危機感が生まれ、コスト意識やサービス意識が向上した。
- ・外部、内部講師による接遇研修を実施し、サービス向上を図った。
- ・各種スポーツ資格の研修に積極的に参加し、資格取得させている。
- ・希望日が空いてない場合に前後の利用可能日を提案するなど、より利用しやすいように常に利用者側の目線を持つ。
- ・安全管理担当者を決め、毎日(午前、午後)に巡回を行った。
- ・日本障がい者スポーツ指導員中級、初級の資格を取りホスピタリティーある接遇に努めている。
- ・外部委託業者との意見交換会により、最新の情報を得ることに努めている。
- ・あいサポート企業として、あいサポートメンセンジャーに2名登録した。さらに、あいサポーター2名増員した。
- ・応急手当普及員資格3名取得、1名更新させ、万一来臨に備えた。
- ・鳥取県中部地震を経験し、今まで以上に防災に関する意識が高まり、非常事態においても、冷静に対応するよう心掛けた。
- ・接遇研修、ハラスメント研修、電気取扱講習等を実施し、各研修、講習に関して意識を高めた。
- ・自主的に人権研修を年2回受け、意識を高めた。

③利用者の増

- ・スポーツ教室、文化教室の充実や各種イベントの開催等により利用者が増加。平成29年度新たに、バドミントン、絵手紙教室を実施した。
- ・引き続き、休館日を年末年始のみとしたことにより利用者が増加。
- ・ウォーキングコースを施設敷地内外周に設置し、多くの人が利用することにより自然と巡回の役目を果たし、子どもたちの健全育成につながった。
- ・連携している団体・個人の口コミによる広報を行っている。
- ・介護予防教室、認知症予防教室等の指導で協力していることによる利用の増加。
- ・ホームページで情報提供し、利用者の増加を図った。

④県や関係機関との連携

- ・県の方針や施策との整合を図りながら施設運営。
- ・「とっとり就職フェア」準備段階から支援、協力。
- ・県社会福祉協議会や県障害者スポーツ協会と連携し、高齢者や障害者等のスポーツ活動、健康増進への取組。
- ・様々な県の研修会に出席し、当館が連携・協力することにより、地域貢献できることはないか研修している。
- ・子育て支援事業による、託児付き教室の実施。
- ・学校の職場体験、インターンシップの受け入れ。
- ・県や競技団体と連携し、倉吉スポーツクライミングセンターを設置し、記念セレモニーを行った。
- ・西郷小学校の授業の一環の町探検隊で児童が来館。施設見学等対応した。
- ・河北中学校2年生生徒による、車椅子を使用した体験に施設を提供した。
- ・鳥取県人材育成センターと連携し、松の剪定実技の場として提供。
- ・倉吉野の花会等、文化団体と連携し、「スポーツと文化の祭り 第10回体文祭」を開催。
- ・障害者施設のとうはく健康と連携し、体文祭で野菜、パン、クレープ等の販売実習を行った。
- ・競技団体と連携し、クライミング体験会を実施。
- ・関係団体と連携し、大相撲巡業を誘致、平成30年10月に開催が決定した。
- ・県や競技団体と連携し、スポーツクライミングアジア大会が平成30年11月に開催が決定した。
- ・スポーツクライミングアジア大会の実行委員会に職員2名参加、協力している。
- ・県と連携し、外国出身者への日本語クラスでの体操及びレクリエーション教室を行った。
- ・県が切り花の生産技術の向上支援をしている、シンテッポウユリを飾り利用者に周知した。
- ・地域包括支援センターマгноリアと連携し、栄養指導講習会を実施。
- ・母子会からお手玉座布団をいただき、会館ロビーに設置した。
- ・第10回体文祭で2巡目国体の話題にちなんで、わかとり国体時の貴重な資料の展示を行った。

⑤市民との連携

- ・高齢者生きがいづくりの一環として、スポーツ教室やボランティアリーダー、文化教室の講師として協力いただき、多くの人が参加し、楽しんでいる。また広報、イベント等でも協力して頂き、教室参加者からも好評。
- ・一坪ボランティアによる協力もあり、玄関入り口右側に季節の花が咲き、好評。その他は職員で環境整備。(種、苗等は全て地域の皆さんから頂いたもの)
- ・「軒下セール」をイベントと同時に開催。自分の家で使わないがまだ使える物を他の人に無料で提供、必要なものが手に入るのお互いに助かると好評。
- ・公民館等のサロン継続のための指導協力。
- ・親子の絆・地域交流ラジオ体操に場の提供。
- ・地区子供会、町内会活動等に協力、また山根公民館の依頼により、防犯のため一部の街灯を24時まで点灯延長。
- ・応援施設との広報協力と連携。
- ・施設周辺の除草、歩道の雪かきを行った。

⑥環境配慮活動

- ・T E A S (鳥取県版環境管理システム) を遵守し施設を運営、T E A S 継続審査も行い合格している。
- ・当館独自のシュレッダー粉碎紙を花壇に蒔き、雑草を防ぎ、水の節減を図る。関連の具体協施設とも連携。
- ・プルタブ回収等のエコ活動を実施、プルタブは換金し福祉施設に車いすの贈呈を検討中。リユースイベント「軒下セール」においては、口コミ等でイベント情報が広がっており、多くの参加者がエコ活動に協力している。
- ・県の施策の「カーボンオフセット」に協力するため、ペットボトルのキャップを協定業者関係である障害福祉サービス事業所に回収を依頼している。
- ・テニスボールを回収し、学校の机、椅子の足にかぶせ、カバーにすることで動作時の音を無くし、聴覚障がい児童への影響を軽減するために提供。
- ・施設利用者に積極的に環境保全に関わってもらえるよう「アイドリングストップ」「ゴミ削減」等のお願い、協力の看板、チラシを作成し配布。
- ・エコガーデニングで植栽ごみを花壇でリユース。

⑦AED(自動体外式除細動器)の管理

- ・すべての職員が事故に対応できるよう、AED、心肺蘇生法の訓練を実施した。
- ・連絡後1分以内にAEDの持参可能な体制をとった。
- ・救急処置(AED・心肺蘇生法の図解)を自由に持ち帰ることができるようにして普及、啓発。
- ・毎朝職員によるAEDバッテリーの確認をチェック表に記入。3ヶ月に1回音声確認を行い点検記録に記入。
- ・施設を安全に使っていただくために応急手当普及員4名を置き、万一来る体制を整えた。

⑧開館時間と休館日の変更

- ・開館時間を大会等の時間に合わせ早朝開館を柔軟に対応したことにより、利用者から好評であった。

⑨外部評価委員会

- ・鳥取県立倉吉体育文化会館外部評価委員会を開催し、要望・意見等の聞き取りを行った。
- ・委員・・・競技団体1人、体育指導委員1人、館長(計3人)

10 施設所管課による業務点検

| 項 目 | 評 価 | 点 検 結 果 |
|--|-----|---|
| 〔施設設備の維持管理・緊急時の対応等〕 ○施設設備の保守管理・修繕 ○施設の保安警備、清掃等 ○事故の防止措置、緊急時の対応 | 3 | ・協定の内容どおり実施されており、適切な管理が行われている。なお、緊急時の対応には絶対の自信があるようではあったが(実際にもそうであろうが)、それが過信につながらないことを期待したいところ。 |
| 〔施設の利用の許可、利用料の徴収等〕 ○利用の許可 ○適正管理に必要な利用者への措置命令 ○利用料金の徴収、減免の実施 | 3 | ・協定の内容どおり実施されており、適切な管理が行われている。 |
| 〔その他管理施設の管理に必要な業務〕 ○利用受付・案内 ○附属設備・備品の貸出し ○利用指導・操作 | 3 | ・協定の内容どおり実施されており、適切な管理が行われている。 |
| 〔利用者サービス〕 ○開館時間、休館日、利用料金等 ○利用者へのサービス提供・向上策 ○施設の利用促進 ○個人情報保護、情報公開 ○利用者意見の把握・対応 | 4 | ・施設の入り口や館内に植物を配置したり、大相撲関連・地元の特産品・スポーツ伝承等に関する展示を行うなど、利用者に対し装飾の配慮が行われていた。 ・県内ゆかりの漫画家の漫画のコーナーを用意するなど、マンガ王国とっとりへの協力及び利用者へのサービス向上の取組が行われていた。 ・その他、館内図及び会議室等の入り口への掲示方法を工夫し、一目で来場者が目的地が分かるよう工夫に努めていた。 ・高齢者と障がい者が共に学ぶことができるスポーツ教室を開催し、共生社会に向けた取組が行われていた。 |
| 〔収入支出の状況〕 | 3 | ・協定の内容どおり実施されており、適切な管理が行われている。 |
| 〔職員の配置〕 | 3 | ・協定の内容どおり実施されており、適切な管理が行われている。 |

| | | |
|---|---|--|
| <p>〔会計事務の状況〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○不適正事案や事故等の有無 ○業務報告書(月次)における内部検査結果 ○利用料金等に係る適正な会計事務 (利用券、利用券管理簿の管理など) ○必要な規程類の整備 (会計規程、協定書等で整備が定められている規程など) | 3 | <ul style="list-style-type: none"> ・協定の内容どおり実施されており、適切な管理が行われている。 |
| <p>〔関係法令の遵守状況〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○関係法令に係る行政指導等の有無等 <ul style="list-style-type: none"> ・労働関係法令 (労働基準、労働安全、障がい者雇用等) ・環境関連法令 (大気、水質、振動、廃棄物等) ・その他の法令 ○県内発注(鳥取県産業振興条例) | 3 | <ul style="list-style-type: none"> ・協定の内容どおり実施されており、適切な管理が行われている。 |
| <p>〔県の施策への協力〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○障がい者就労施設への発注 | 3 | <ul style="list-style-type: none"> ・協定の内容どおり実施されており、適切な管理が行われている。 |
| <p>総 括</p> | 3 | |

- 《評価指標》5：協定書の内容について高レベルで実施されており、また、計画・目標を上回る実績があり、優れた管理運営がなされている。
- 4：協定書の内容以上の適切な管理が行われており、計画・目標を上回る実績があった。
- 3：おおむね協定書の内容どおり適切な管理が行われており、計画・目標に近い実績を達成している。
- 2：協定書の内容に対して不適切な事項が認められ、また、計画・目標を達成していない。
- 1：協定書の内容に対して重大な違反事項が認められる、指摘済みの不適切事項が放置されている、計画・目標、前年度実績を大きく下回っているなど、大いに改善を要する。
- ※総括欄は、各項目の平均の小数点以下第2位を四捨五入した数値を基本に、総合的に評価する。